

横植協会 02—5号

令和2年4月23日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第5号を送信します。

【ヒアリの侵入防止に係る協力依頼について】

平成29年6月に我が国で初めて確認されたヒアリは、その後現在までに15都道府県で48事例が確認されており、その多くが中国を出港又は経由したコンテナに由来しているとのことです。ヒアリは攻撃性が強く、刺されると死亡する可能性もあり、日本に定着すれば人の健康や農業等へ甚大な被害が及ぶことから特定外来生物に指定されています。

昨年10月に東京港で多数の女王アリが確認されたことを受けて開催された関係閣僚会議で、ヒアリの国内定着防止のため政府一丸となって対策を徹底することが確認されたことを受けて、中国、台湾等を出港するコンテナについて、安全面を考慮の上、可能な範囲でヒアリが侵入する危険性の低減に向けての別添の協力依頼が、農林水産省植物防疫課を通じて環境省からありましたのでお知らせします。

以上